



三重県公報

令和8年5月1日 (金)

第 715 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
312	クリーニング業法の規定によるクリーニング師の研修及びクリーニング業務従事者に対する講習の指定	(食 品 安 全 課)	2
313	地方自治法第243条の2第1項の規定による公金事務の委託	(美 術 館)	3
公 告			
	令和8年度毒物劇物取扱者試験の実施	(薬 務 課)	3
	土地改良区役員の退任の届出	(農 地 調 整 課)	4
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	(同)	4
	土地改良施設管理規程の変更認可	(同)	5
	農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請	(同)	5
	公共測量を実施する旨の通知	(公 共 用 地 課)	6
	公共測量が終了した旨の通知	(同)	6
	開発行為に関する工事の完了	(建 築 開 発 課)	6
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(警 察 本 部)	7

告 示

三重県告示第 312 号

クリーニング業法（昭和 25 年法律第 207 号）第 8 条の 2 第 1 項の規定によるクリーニング師の研修及び同法第 8 条の 3 の規定による業務従事者に対する講習を次のとおり指定しました。

令和 8 年 5 月 1 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 研修等の主催者の名称及び所在地
公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
東京都港区新橋 6 丁目 8 番 2 号
- 2 研修等の種類及び開催年月日、受講方法及び受講場所

(1) クリーニング師研修

開催年月日	受講方法	受講場所
令和 8 年 5 月 1 日（金）～ 令和 9 年 3 月 31 日（水）	オンデマンド方式	自宅等におけるオンデマンド受講

(2) 業務従事者講習

開催年月日	受講方法	受講場所
令和 8 年 5 月 1 日（金）～ 令和 9 年 3 月 31 日（水）	オンデマンド方式	自宅等におけるオンデマンド受講

(3) 特別管理産業廃棄物管理責任者講習

開催年月日	受講方法	受講場所
令和 8 年 5 月 1 日（金）～ 令和 9 年 3 月 31 日（水）	オンデマンド方式	自宅等におけるオンデマンド受講

3 研修等の科目及び時間数

(1) クリーニング師研修

研修科目	初回者時間数	継続者時間数
衛生法規及び公衆衛生	1 時間	1 時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1 時間	1 時間
洗濯物の処理	1 時間	1 時間
繊維及び繊維製品	1 時間	1 時間
レポート	有り	有り
計	4 時間	4 時間

(2) 業務従事者講習

研修科目	初回者時間数	継続者時間数
衛生法規及び公衆衛生	1 時間	1 時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1 時間	1 時間
洗濯物の処理	1 時間	1 時間
繊維及び繊維製品	1 時間	1 時間
レポート	有り	有り
計	4 時間	4 時間

(3) 特別管理産業廃棄物管理責任者講習

研修科目	時間数
クリーニング所における特別産業廃棄物	2 時間

4 受講料

- (1) 5,000 円 クリーニング師研修（特別管理産業廃棄物管理責任者講習を含まないもの）
- (2) 8,000 円 クリーニング師研修（特別管理産業廃棄物管理責任者講習を含むもの）

- (3) 4,500 円 業務従事者講習
- (4) 3,000 円 特別管理産業廃棄物管理責任者講習

三重県告示第 313 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 243 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり公金事務を委託しました。

令和 8 年 5 月 1 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 委託を受けた者の名称及び住所又は事務所の所在地
公益財団法人三重県立美術館協力会
三重県津市大谷町 11 番地
- 2 委託した公金事務に係る歳入等又は歳出
三重県立美術館の企画展図録販売に係る物品売払代金の収納事務
三重県立美術館の前売観覧券販売に係る使用料の収納事務
- 3 指定をした日
令和 8 年 4 月 1 日
- 4 委託をした日
令和 8 年 4 月 1 日
- 5 委託期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

公 告

毒物及び劇物取締法(昭和 25 年法律第 303 号)第 8 条第 1 項第 3 号の規定による令和 8 年度毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施します。

令和 8 年 5 月 1 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 試験の日時
令和 8 年 8 月 2 日(日) 午後 1 時から午後 3 時まで
- 2 試験の場所
津市北河路町 19-1
津市産業・スポーツセンター メッセウイング NHW (メッセウイング・みえ)
- 3 試験の種類
 - (1) 一般毒物劇物取扱者試験
 - (2) 農業用品目毒物劇物取扱者試験
 - (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験
- 4 試験科目
 - (1) 学科試験
 - ア 毒物及び劇物に関する法規
 - イ 基礎化学
 - ウ 毒物及び劇物(農業用品目毒物劇物取扱者試験にあつては毒物及び劇物取締法施行規則(昭和 26 年厚生省令第 4 号。以下「規則」といいます。)別表第 1 に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあつては規則別表第 2 に掲げる劇物に限ります。)の性質及び貯蔵その他取扱方法
 - (2) 実地試験(筆記により実施します。)
毒物及び劇物(農業用品目毒物劇物取扱者試験にあつては規則別表第 1 に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあつては規則別表第 2 に掲げる劇物に限ります。)の識別及び取扱方法
- 5 受験手続
 - (1) 提出書類等
 - ア 受験申込書 正本及び副本各 1 部 計 2 部

- イ 受験申込書別紙（写真を貼付したもの）1部
写真については、申込前6月以内に写した無帽正面、上半身像のものであって、縦4.5cm、横3.5cmのもので、裏面に氏名及び生年月日を記入したもの
- (2) 受験申込書の交付
令和8年5月1日（金）から同年6月5日（金）まで、以下の方法にて交付します。
- ア 三重県ホームページからダウンロード
三重県ホームページ（<https://www.pref.mie.lg.jp/>）に受験申込書等を掲載しますので、ファイル一式をダウンロードしてご使用ください。
- イ 郵送での請求
三重県毒物劇物取扱者試験センターに、返送に必要な切手を貼付した返送用封筒を郵送いただくことで請求できます。
請求先：三重県毒物劇物取扱者試験センター
〒510-0086 三重県四日市市諏訪栄町4-10 アピカビル3階（委託事業者：合同会社SYK）
- ウ 配布場所での交付
三重県内の各保健所（四日市市保健所を含みます。）及び三重県医療保健部薬務課において配布します。
- (3) 受験申込書の提出方法
必要書類を、角形2号封筒（「三重県毒物劇物取扱者試験受験申請書在中」と朱書きしたもの）に封入のうえ、簡易書留等で以下の提出先へ郵送してください。
提出先：三重県毒物劇物取扱者試験センター
〒510-0086 三重県四日市市諏訪栄町4-10 アピカビル3階（委託事業者：合同会社SYK）
- (4) 受験申込書の受付期間
令和8年6月1日（月）から同月5日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。
- (5) 受験手数料
10,500円分の三重県収入証紙を受験申込書（正本）に貼り付けてください。
なお、受験申込書提出後は返金しません。
- 6 合格発表
令和8年8月28日（金）午前10時に合格者の受験番号を三重県庁正面玄関及び各保健所（四日市市保健所を含みます。）に掲示します。また、当日中に三重県ホームページ（<https://www.pref.mie.lg.jp/>）にも掲載します。
電話及び電子メールによる照会には応じませんが、合格者には合格証を郵送します。
- 7 問い合わせ先
三重県毒物劇物取扱者試験センター（委託事業者：合同会社SYK）
電話 050-5527-1575

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出がありました。

令和8年5月1日

三重県知事 一見勝之

玉垣土地改良区（鈴鹿市東玉垣町1386番地の5）

退任監事

鈴鹿市石垣二丁目2番19号

吉澤恭二

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和8年5月1日

三重県知事 一見勝之

三郷井堰土地改良区（伊賀市三田986番地の1）三田市民センター内

退任理事

伊賀市山神549

// 大谷878

奥永丈治

中森新幸

伊賀市三田 1277	福 森 宏 行
" " 1686-1	前 田 欣 也
" " 1715	三田地 喜 傳
" 野間 419	吉 田 崇
" 東高倉 292	田 中 義 則
" " 2779-1	中 川 正 巳
" " 1120	前 信 一 章
" " 1235-2	東 瀬 嘉 章
退任監事	
伊賀市山神 522	奥 田 佳 和
" 三田 1587-2	奥 谷 征 夫
就任理事	
伊賀市山神 599	米 澤 道 隆
" 大谷 870	樋 口 芳 也
" 三田 1073	稲 森 康 郎
" 東高倉 250	井之坂 浩 径
" " 3613	山 口 喜久治
" " 1234	西 山 映
" " 292	谷 出 慎 一
就任監事	
伊賀市大谷 878	中 森 新 幸
" 三田 1674-1	森 康 志
" 東高倉 1313-1	川 上 浩

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 57 条の 2 第 3 項の規定により、三郷井堰土地改良区（伊賀市三田 986 番地の 1）の管理規程の変更を令和 8 年 4 月 20 日付けで認可しましたので、同条第 4 項の規定により公告します。

令和 8 年 5 月 1 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 施設の名称
三郷井堰土地改良区大谷頭首工
- 2 施設の概要
大谷頭首工 堰長 L=11.8m

農地法（昭和 27 年法律第 229 号）第 41 条第 1 項の規定により、公益財団法人三重県農林水産支援センターから農地を利用する権利の設定に関し、裁定の申請がありましたので、同条第 2 項において読み替えて準用する同法第 38 条第 1 項の規定により公告します。

令和 8 年 5 月 1 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 申請に係る農地の所在等

所在及び地番	地目	面積 (㎡)
多気郡明和町大字明星字坂井 4248 番	田	1,049
多気郡明和町大字明星字坂井 4249 番	田	2,951
多気郡明和町大字明星字坂井 4250 番	田	1,361

- 2 申請に係る農地の利用の現況
対象農地は令和 4 年 3 月に利用権の契約満了後、遊休農地となっている。
- 3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細
裁定手続後に、公益財団法人三重県農林水産支援センターから借受希望者に農地を貸し付ける。
- 4 希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額及び支払の方法

農地を利用する権利の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額 (円)	支払の方法
--------------	------	------------------	-------

令和8年8月1日	5か年	117,935円	農地を利用する権利の始期までに津地方法務局松阪支局に補償金を供託する。
----------	-----	----------	-------------------------------------

5 意見書の提出

申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができる。

(1) 提出期限

令和8年5月18日

(2) 提出先

三重県松阪農林事務所農政室地域農政課

(3) 記載事項

- ア 意見書を提出する者の氏名及び住所
- イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容
- ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画
- エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由
- オ 意見の趣旨及びその理由
- カ その他参考となるべき事項

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、国土交通省中部地方整備局北勢国道事務所長から通知がありました。

令和8年5月1日

三重県知事 一見勝之

1 作業種類

公共測量（用地測量）

2 作業期間

令和8年4月16日から同年9月30日まで

3 作業地域

四日市市川島町及び同市曾井町

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和7年3月1日に終了した旨、菰野町長から通知がありました。

令和8年5月1日

三重県知事 一見勝之

1 作業種類

公共測量（基準点測量及び水準測量）

2 作業地域

三重郡菰野町大字田口新田

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和8年5月1日

三重県知事 一見勝之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和8年 4月20日	三重郡川越町大字南福崎字大正割 842-1	三重郡川越町大字当新田 362-1 株式会社ライフワン 代表取締役 野呂 勇滋
令和8年 4月21日	員弁郡東員町大字六把野新田字西福塚 466-7	四日市市波木町 1097-10 株式会社グリーンピアトセ 代表取締役 内山 陽子
令和8年 4月21日	員弁郡東員町大字六把野新田字西福塚 466-2ほか1筆	四日市市波木町 1097-10 株式会社グリーンピアトセ 代表取締役 内山 陽子

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和8年5月1日

三重県警察本部長 谷 井 義 正

1 入札に付する事項

- (1) 賃貸借物品及び数量
刑事手続関連業務システム周辺機器 1式
- (2) 契約の特質等
賃貸借物品の性能に関し、本件調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 契約期間等
 - ア 契約期間
契約締結日から令和16年2月28日（火）まで
 - イ 賃貸借期間
令和9年3月1日（月）から令和16年2月28日（火）まで
- (4) 履行場所（納入場所）
三重県警察本部、三重県警察本部交通部高速道路交通警察隊及び各警察署

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
 - ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者でないこと。
 - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書を令和8年6月24日（水）10時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(6)までの書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書（第1号様式）
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6

月以内に発行したものです。)の写し(提示可)

- (4) 電子契約を希望する場合は、電子契約利用意向兼メールアドレス確認書
 - (5) 機器等リスト
 - (6) 明細書
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局
〒514-8514 三重県津市栄町一丁目 100 番地
三重県警察本部警務部会計課調達係 担当 高野
電話 059-222-0110 (内線) 2266 ファクシミリ 059-226-9917
 - (2) 契約条項を示す場所
(1)に同じです。
 - (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
 - (4) 調達説明書(仕様書)の配布方法
本公告日から令和8年7月1日(水)まで調達システムにより提供します。
 - (5) 入札参加資格確認結果の通知
 - ア 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合
令和8年6月26日(金)17時までに本システム上で通知を行います。
 - イ 書面による競争入札参加資格確認申請の場合
令和8年6月26日(金)17時までに通知書を発送します。
 - (6) 入札書提出の日時及び場所
 - ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から令和8年7月1日(水)14時まで
 - イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を朱書きの上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。
提出締切日時 令和8年7月1日(水)14時まで
なお、入札書につきましては、郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考えて投函してください。
※ 入札書が、入札書提出の締切日時までに確実に届くかどうかを、投函前に郵便局で確認してください。

送付先
〒514-0004 三重県津市栄町一丁目 850 番地
宛 先 津塔世橋郵便局留め
受取人 三重県警察本部警務部会計課調達係
案件名 刑事手続関連業務システム周辺機器賃貸借(保守付き) 在中
 - (7) 開札の日時及び場所
日時 令和8年7月1日(水)14時10分
場所 三重県津市栄町一丁目 100 番地
三重県警察本部警務部会計課
 - (8) 入札方法等に関する事項
 - ア 入札書の記載
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。
 - イ 入札保証金
入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときは除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

The Lease of Peripheral Equipment for the Digitalization of Criminal Procedures

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Wednesday, July 1, 2026.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office 2:00 P.M. on Wednesday, July 1, 2026.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:10 P.M. on Wednesday, July 1, 2026.

(4) Managing Authority:

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters

1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code.514-8514

TEL:059-222-0110 (EXT. 2266)

FAX:059-226-9917

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
